

平成26年第1回定例会報告

第1回定例会には、平成26年度予算関係11件、平成25年度補正予算関係3件、条例関係7件、人事案件1件、その他案件2件の合計24件が市長から上程され、議員提出議案3件、請願1件を提案しました。

今定例会に上程されました予算関係、条例関係、その他の案件、請願の23件は、各常任委員会に付託され、3月10日～14日に審査し、本会議において、請願については不採択、その他は、原案のとおり可決しました。

このうち2日目に議員提出議案1件、人事案件1件を、最終日に議員提出議案2件、条例関係1件を採決し、原案のとおり可決しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下表のとおりです。

| 議案名 | 採決結果 | 議案の主な内容 |
|--|---------------|-----------------------------|
| 平成26年度土岐市一般会計予算 | 賛成15人 反対2人 | 総額 21,632,000千円 |
| 平成26年度土岐市下水道事業特別会計予算 | 全会一致 | 総額 2,347,175千円 |
| 平成26年度土岐市国民健康保険特別会計予算 | 賛成16人 反対1人 | 総額 6,787,042千円 |
| 平成26年度土岐市自動車駐車場事業特別会計予算 | 全会一致 | 総額 65,650千円 |
| 平成26年度土岐市介護保険特別会計予算 | 全会一致 | 総額 5,414,882千円 |
| 平成26年度土岐市農業集落排水事業特別会計予算 | 全会一致 | 総額 36,649千円 |
| 平成26年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計予算 | 全会一致 | 総額 39,436千円 |
| 平成26年度土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計予算 | 全会一致 | 総額 5,868千円 |
| 平成26年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計予算 | 賛成16人 反対1人 | 総額 671,277千円 |
| 平成26年度土岐市病院事業会計予算 | 全会一致 | 総額 8,307,777千円 |
| 平成26年度土岐市水道事業会計予算 | 賛成16人 反対1人 | 総額 2,852,205千円 |
| 平成25年度土岐市一般会計補正予算(第5号) | 全会一致 | 補正額 1,009,527千円 |
| 平成25年度土岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 全会一致 | 補正額 44,000千円 |
| 平成25年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 全会一致 | 補正額 70,273千円 |
| 土岐市元気臨時交付金基金条例について | 全会一致 | 土岐市元気臨時交付金基金を設置するための条例制定 |
| 土岐市積立基金条例の一部を改正する条例について | 全会一致 | 基金の一部見直しに伴う改正 |
| 土岐市総合福祉センター・ウエルフェア土岐の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 全会一致 | 幼児療育センターにおいて障害児相談支援を行うための改正 |
| 土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 全会一致 | 研修室設置に伴う改正 |

| 議案名 | 採決結果 | 議案の主な内容 |
|-----------------------------------|------------------|-------------------------------|
| 土岐市消防長及び消防署長の資格を定める条例について | 全会一致 | 消防組織法の一部改正に伴う条例制定 |
| 土岐市手数料徴収条例の一部を改正する条例について | 賛成16人 反対 1人 | 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う改正 |
| 訴えの提起について | 全会一致 | 所有権移転登記手続請求事件 |
| 損害賠償の額を定めることについて | 全会一致 | 物損事故に対する損害賠償の額を定めるもの |
| 土岐市教育委員会委員の選任同意について | 全会一致 | 山田恭正さんの選任同意 |
| 土岐市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について | 全会一致 | 地方自治法の一部改正に伴う改正 |
| 国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願書 | 不採択16人 採 択 1人 | |
| 議員提出議案 新庁舎建設特別委員会の設置について | 全会一致 | |
| 議員提出議案 土岐市議会基本条例について | 全会一致 | |
| 議員提出議案 土岐市議会会議規則の一部を改正する規則について | 全会一致 | |

委員会報告

第2常任委員会

☆平成26年度土岐市一般会計予算中
管部分

質疑 観光大使委嘱式について。

答弁 酒井敏也さんは土岐美濃焼まつり、神無月さんは納涼夏まつりでの委嘱式を考えており、現在日程調整中である。

質疑 市制60周年記念事業生涯学習講演会の内容について。

答弁 著名な方を招き、子どもから大人まで夢、希望そして元気をもらえるような講演会を企画したい。

質疑 学校給食アレルギー対応推進事業の進め方と内容について。

答弁 平成26年度にモデル校2校で先行実施する。卵、乳・乳製品、ごま、落花生の4品目を献立の食材の中から除去するものである。



討論 電源立地地域対策交付金が、環境センター職員と給食センター職員の人件費に充当されているため、この予算には賛成できない。

☆平成26年度土岐市下水道事業特別会計予算

質疑 長寿命化の下水施設調査とは何か。

答弁 市内の下水道施設管渠全般を調査し、今後の修繕整備等に関する基本的事項を策定するものであり、国庫補助金要望の際の資料としても活用するものである。

☆平成26年度土岐市自動車駐車場事業特別会計予算

質疑 駐車場使用料について、2時間無料化による影響は。

答弁 利用台数は増加しているが、使用料については減少している。

☆平成26年度土岐市農業集落排水事業特別会計予算

質疑 公債費への繰入は、今後どのように推移するのか。

答弁 平成45年頃まで概ね二千万円前後で推移する予定である。

☆平成26年度土岐市水道事業会計予算

質疑 濃南地区の未給水地域への一般会計からの繰入の今後の見通しは。

答弁 企業債を立ち上げ、現在償還を行っているが、平成45年3月1日が最終期日である。

☆平成25年度土岐市一般会計補正予算(5号) 所管部分

質疑 学校建設費は、平成25年度補正予算で一旦計上し、全額翌年度に繰り

越すというものが。

【答弁】 国庫補助金が平成25年度の国の補正予算で成立したため、それに合わせた補正予算であり、全額繰り越すものである。

第1常任委員会

☆平成26年度土岐市一般会計予算中所管部分

歳入について

【質疑】 繰入金について、基金を見直し一般会計に入れたのはなぜか。

【答弁】 当該基金は果実運用であり、利子が少額で運用しづらいため、今回基金の見直しを実施した。

【質疑】 固定資産税の工業団地の減免額の現状について。

【答弁】 平成26年度は概ね七千万円である。

歳出について

【質疑】 市制60周年記念事業のファエンツァ訪問団の人員について。

【答弁】 陶芸家3名と市の代表2名を考えている。

【質疑】 庁舎建設基本設計委託料は、新庁舎建設特別委員会にて調査研究する際に使うことができるのか。

【答弁】 一定程度問題ないと考えている。

【質疑】 臨時福祉給付金の対象者への通知方法は。

【答弁】 平成26年度においては市民税均等割が課税されない旨の通知をし、給付金申請書を同封する。

【討論】 消費税の増税による市民生活への大きな影響があることや、マイナンバー制度の導入によるシステム改修に係る経費などが盛り込まれた予算であるため反対する。

【討論】 新庁舎建設基本設計業務委託料については、新庁舎建設特別委員会での一定の方向を示すまで予算を執行しないという附帯決議をつけて賛成する。

☆平成26年度土岐市国民健康保険特別会計予算

【質疑】 70歳以上の方が支払う窓口負担について。

【答弁】 70歳から74歳の方の窓口負担は本来2割負担であったものが暫定措置により1割に抑えられていた。平成26年度から新たに70歳になる方が2割負担となり、5年間で全員の方が2割負担となる。

【討論】 保険料の負担増や、70歳以上の窓口負担の抑制をする努力を願う反対する。

【討論】 保険料の負担増や、70歳以上の窓口負担の抑制をする努力を願う反対する。



☆平成26年度土岐市介護保険特別会計予算について

【質疑】 システム改修委託料の内容について。

【答弁】 パソコンのシステム改修であり、制度の改正ではない。

【討論】 保険料抑制の努力はあるが、介護保険制度が変わる準備ができたことに注視し、賛成する。

☆平成26年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計予算について

【質疑】 すこやか健診受診者の状況は。

【答弁】 受診券を直接送付する方法に変更したことにより、受診者が大幅に増加した。

【討論】 保険料抑制の努力は理解するが、差別医療である制度そのものを廃止すべきと考えるため反対する。

☆平成25年度土岐市一般会計補正予算(第5号) 所管部分

【質疑】 元氣臨時交付金基金とはどういうものか。

【答弁】 国からの地域の元氣臨時交付金を原資として積立てる基金で、平成26年度に救助工作車の購入に充当する予定である。

☆土岐市積立基金条例の一部を改正する条例について

【質疑】 基金に対する今後の市の考えは。

【答弁】 行政ニーズに対応すべく、目的及び運用方法の見直しをする。

☆土岐市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

【質疑】 市として、消費税の納付義務はあるのか。

【答弁】 政令で決められた手数料であるため、納税義務はない。

【討論】 地域の事業所の負担が増えることにならないように、反対する。

☆国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願について

【意見】 福祉の増大に対する財源確保が必要であり、財政の立て直しが急務であることなどから、この増税はやむを得ない。また、年金や老人介護の財源を少しでも安定させ、社会保障を維持していききたいという思いから賛成できない。

【意見】 社会保障を消費税で賄おうとしていることそのものが許されることではない。増税を止めることが一番の経済対策になるため、賛成する。

【討論】 直接家計を預かる方から心配の声が出されるなど、消費税増税により市民の暮らしが大変にならないよう、賛成をいただきたい。

